

令和3年度12月補正予算の概要 【最終日追加提出】

参考資料

令和3年12月21日(火)
あま市企画財政部財政課
TEL052-444-1714

目次

令和3年度12月補正予算について【最終日追加提出】	1
1 予算規模	1
2 令和3年度12月補正予算【最終日追加提出】の内訳	
(1) 歳入予算	2
(2) 歳出予算	2
3 主な事業の概要（※は、新型コロナウイルス感染症対策として実施する事業）	
(1) 子育て世帯等臨時特別支援事業費【新規】※	4

令和3年度12月補正予算について 【最終日追加提出】



今回の12月補正予算【最終日追加提出】は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた子育て世帯を支援するため、子育て世帯への臨時特別給付金として、児童1人につき10万円を一括給付するものです。

なお、児童手当の受給者（特例給付の対象者となる者は除く。）には、年内に支給します。

1 予算規模

(単位：千円)

会計名	補正前予算額	補正額	補正後予算額
一般会計	32,801,012	1,443,275	34,244,287

1

2 令和3年度12月補正予算【最終日追加提出】の内訳



(1) 歳入予算

区分	補正予算額	備考
国庫支出金	1,443,275千円	子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金
計	1,443,275千円	

(2) 歳出予算

担当課	事業名	区分	補正予算額
子育て支援課	子育て世帯等臨時特別支援事業費 ※	新規	1,443,275千円
計			1,443,275千円

※は、新型コロナウイルス感染症対策として実施する事業

2

3 主な事業の概要

新型コロナウイルス感染症対策

子育て世帯等臨時特別支援事業費【新規】

補正予算額 1,443,275千円

新型コロナウイルス感染症が長期化しその影響が様々な人々に及ぶ中、子供たちを力強く支援し、その未来を拓く観点から、臨時特別の給付金を支給します。

■ 対象者

- (1) 令和3年9月分の児童手当の受給者
- (2) 平成15年4月2日から平成18年4月1日の間に生まれた児童を養育している者であって児童手当の本則給付相当の受給者である者並びにそれに準ずる者
- (3) 令和4年3月31日までに出生した新生児の児童手当受給者

■ 支給額

児童1人につき10万円（一括給付）

■ 担当課

福祉部子育て支援課（TEL052-444-3173）